



伊賀、菅原神社

新年号

第145号 2024年1月1日

発行人
一般社団法人四日市労働基準協会

四日市市西浦一丁目1-10
TEL 059-353-3910
FAX 059-352-1311

新年のご挨拶
 一般社団法人四日市労働基準協会
 会長 山崎 長徳



新年あけましておめでとうございます。
 皆様、新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 日頃は当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
 引き続き変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、日本は2020年に地球温暖化対策計画として2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比から46%削減することを宣言し、その先には、2050年のカーボンニュートラル社会を実現するという大きな目標を掲げています。

四日市市は、石油化学コンビナートがある中部圏の産業の中心地ですが、昨年の6月に2030年度の温室効果ガス排出削減目標を上方修正し、13年度と比べ排出削減量を2021年3月に定めていた16%から47%に引き上げることとしています。

四日市市の温室効果ガス排出量は、全体の7割を産業分野からの排出が占めています。今後、水素やアンモニアを活用した取り組みを官民を挙げて推進するほか、電気バスの導入実現を目指すなど、一丸となって連携し目標達成に向けて進めていくことでしょう。

その実現の為には、省エネだけでなく産業構造やビジネスモデルの転換、技術革新が必須で従来の延長線上の取り組みでは目標の達成はできません。高い目標ではありますが、この機会をチャンスと捉え、積極的に変化していくことで、四日市市は環境先進都市として新たな姿に生まれ変わることが出来ると考えております。

その為には、我々四日市市の企業一社一社が同じ意識を持ち、積極的な事業活動をしていくことが求められるでしょう。

迎えた今年「甲辰」です。

2024年は十干では甲、十二支では辰にあたるため、甲辰(きのえたつ)の年となります。「甲」は十干の始まりにあたり、生命や物事の始まりを意味し、「辰」は草木が成長し、形が整い、活気にあふれている様子を表すとされています。

前回の甲辰(きのえたつ)の年は1964年で、アジア初開催の東京オリンピックが開かれ日本が希望に満ち溢れた年でした。2024年は、この数年の新型コロナウイルス感染症の影響から社会全体が回復している中で、これからの成長をさらに形作っていく希望の年だといえるでしょう。

今年一年 会員各位、皆様にご活躍され、飛龍のごとく飛躍のある一年をお過ごしになりますことを祈念し、新年のご挨拶と致します。

謹賀新年

令和六年の新春にあたり
 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様の益々のご隆昌
 を心からご祈念申し上げますと
 ともに今後とも変わらぬご協力を
 お願い申し上げます。

令和六年元旦

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|----|------|
| 事務局長 | 齊藤悦子 | 事務局 | 堀めぐみ | 鍋島猪一郎 | 伊藤裕人 | 池内定光 | 田中正人 | 元木禎史 | 田熊克彦 | 坂井敏也 | 山根康弘 | 木室清文 | 福留悠介 | 二井英樹 | 依田一陽 | 渡邊英二 | 岩間嶺嗣 | 草川典史 | 下田豊久 | 副会長 | 伊藤長徳 | 会長 | 山崎長徳 |
|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|----|------|

新春を迎えて

四日市労働基準監督署長
宮田 仁



謹んで新春のお慶びを申し上げます。四日市労働基準協会並びに会員の皆様には、旧年中、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に政府は骨太の方針として、終身雇用や年功序列などの日本型雇用の見直しを閣議決定し、10月には過去最大の上げ幅となる最低賃金の見直しを行ったところですが、その結果、地域別最低賃金額は全国加重平均で1,004円となり、初めて1,000円を超えたところですが、賃上げの流れを波及させていくためにも、中小企業等への支援が重要な課題となっています。

一方、雇用情勢については、改善に向けた動きが続いていますが、様々な業種において人出不足の状況がみられ、人出不足を原因とした長時間労働が発生している事業場も見受けられたところですが、

また、職場におけるハラスメントや過重労働・長時間労働に関する相談も多く寄せられており、脳・心臓疾患や精神障害に関する労災請求も高止まりの状況が続いています。

こうした中、本年におきましても、労働基準行政の重点課題である長時間労働の抑制に向け、過重労働による健康障害防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本年4月より時間外労働の上限規制が適用猶予業務等（建設業、自動車運転の業務など）についても適用されることとなりますので、関係事業場の皆様におかれましては、施行時期を見据え、ご対応いただきますようお願いいたします。

もう一つの重点課題である労働災害防止につきましては、昨年は、第14次労働災害防止計画の初年度であり、当署におきましても、死亡災害の撲滅と休業4日以上^{スリーセブン}の死傷者数777人未満（7%以上の減少）を目標に、「チャレンジアンダー777^{スリーセブン}はくせい推進運動」を展開してまいりましたが、現在のところ、死傷者数は前年同期比3.5%減少（令和5年11月末現在）となり、目標を達成できるか微妙な状況となっています。

また、建設業など一部の業種では死傷者数が増加しており、全産業の事故の型をみると、「転倒」や「動作の反動・無理な動作」（腰痛等）などの行動災害が全体の4割を占めているほか、高年齢労働者の労働災害が顕著に増加していることから、本年も積極的に労働災害防止に取り組んでまいります。

このように本年も取り組むべき課題がいろいろとございますが、貴協会のお力添えをいただきながら適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、本年が皆様にとってより良い年になることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

最低賃金が改定されました

三重県最低賃金

時間額 973 円 (令和5年10月1日発効)

特定(産業別)最低賃金			効力発生日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	29円up	時間額 999 円	令和5年12月21日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	35円up	時間額 987 円	令和5年12月21日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	35円up	時間額 1,022 円	令和5年12月21日

※ 「三重県ガラス・同製品製造業最低賃金」、「三重県鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金」、「三重県一般機械器具製造業最低賃金」、「三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金」が適用される労働者については、三重県最低賃金(時間額 973 円)の金額以上の賃金を支払わなければなりません。

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換する制度です。

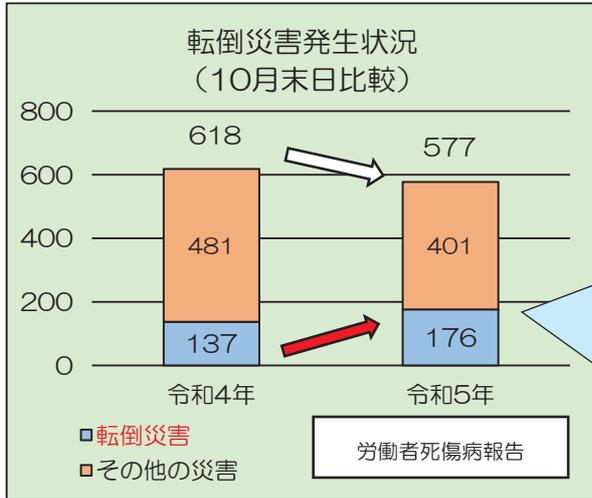
詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
→ 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



転倒災害が大幅に増加中！！

～ 転倒災害予防対策の徹底をお願いします！ ～



【転倒災害発生状況】

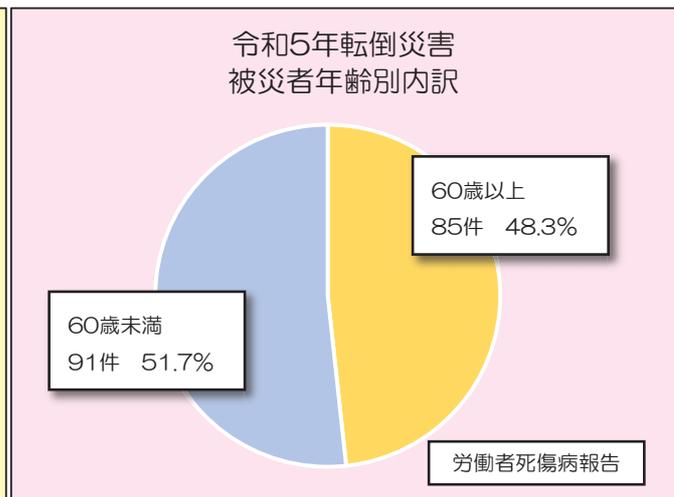
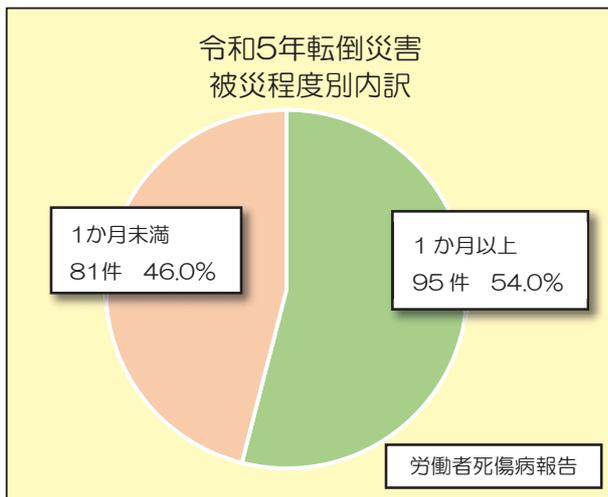
令和5年の転倒による休業4日以上¹の労働災害は、10月末日時点で、176件発生しており、前年同期比39件増加となっています。

また、災害全数が減少しているため、転倒災害の占める割合が大幅に増加しています。

(令和4年：22.2% → 令和5年：30.5%)

【令和5年転倒災害業種別発生件数】

- 製造業：38件
- 建設業：9件
- 道路貨物運送業：17件
- 第三次産業：108件
- その他の業種：4件



《転倒災害防止対策》

- 60歳以上の高齢労働者の転倒災害が多く発生しているため・・・
 - i バランスや敏捷性などの運動機能を高める体操などによるケガしにくい体づくり
 - ii 身体機能の衰えを防止するための健康指導及び身体機能の衰えに対する自覚の促進
- その他の対策として・・・
 - iii 通路や床面の4Sを徹底
 - iv 水・洗剤・油等の定期的な清掃及び清掃エリアへの立ち入り禁止を徹底
 - v 床面の凹凸や段差の解消
 - vi 作業に適した靴の選定及び定期的な点検
 - vii 従業員通路の除雪及び凍結しやすい場所への融雪マット等の設置
(令和5年1月26日の大寒波の際には、1日で14件の転倒災害が発生しています。)
 - viii 転倒の危険性がある場所の見える化の促進

令和5年 労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

四日市労働基準監督署
令和5年11月末現在

業種	年別	令和4年		令和5年		対前年比				
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷		
						人数	%	人数	%	
合計		2	678	1	654	-1人	-50.0%	-24人	-3.5%	
製造業	食料品業		51		53			+2人	+3.9%	
	繊維工業		3		1			-2人	-66.7%	
	衣服その他繊維		1		2			+1人	+100.0%	
	木材・木製品		2		1			-1人	-50.0%	
	家具・装備品		1		1			±0人	±0.0%	
	パルプ・紙加工品		1		5			+4人	+400.0%	
	印刷・製本				1			+1人		
	化学工業	1	21		9	-1人	-100.0%	-12人	-57.1%	
	窯業土石製品		17		16			-1人	-5.9%	
	鉄鋼業		9		9			±0人	±0.0%	
	非金属製品			28		22			-6人	-21.4%
	一般機械器具		24		18			-6人	-25.0%	
	電気機械器具		17		9			-8人	-47.1%	
	造船業		1		1			±0人	±0.0%	
	造船業以外の輸送用機械等		12		12			±0人	±0.0%	
	電気・ガス・水道業		1					-1人	-100.0%	
	自動車整備・機械修理業			3		3			±0人	±0.0%
上記以外の製造業			8		6			-2人	-25.0%	
小計		1	200		170	-1人	-100.0%	-30人	-15.0%	
鉱業	採石業		1					-1人	-100.0%	
	上記以外の鉱業				1			+1人		
	小計		1		1			±0人	±0.0%	
建設業	土木工事	1	22		22	-1人	-100.0%	±0人	±0.0%	
	木造家屋建築工事		7		8			+1人	+14.3%	
	木造家屋以外の建築工事		26	1	32	+1人		+6人	+23.1%	
	その他の建設業		21		20			-1人	-4.8%	
	小計	1	76	1	82	±0人	±0.0%	+6人	+7.9%	
運輸業	旅客運送業		6		7			+1人	+16.7%	
	道路貨物運送業		91		85			-6人	-6.6%	
	港湾運送業		2		2			±0人	±0.0%	
	上記以外の運送業		13		15			+2人	+15.4%	
	小計		112		109			-3人	-2.7%	
第一次産業	林業				2			+2人		
	農業・畜産業		8		9			+1人	+12.5%	
	水産業									
小計			8		11			+3人	-37.5%	
第三次産業等	商業	小売業	82		64			-18人	-22.0%	
		うち新聞販売業	14		6			-8人	-57.1%	
		上記以外の商業	20		21			+1人	+5.0%	
	通信業	生保	11		9				-2人	-18.2%
		社会福祉施設	50		39				-11人	-22.0%
		医療保健業・その他	17		16				-1人	-5.9%
		接客業	2		3				+1人	+50.0%
		旅館業	20		34				+14人	+70.0%
		飲食店	13		10				-3人	-23.1%
		ゴルフ業	8		10				+2人	+25.0%
		上記以外の接客娯楽業	5		8				+3人	+60.0%
	清掃業	ビルメンテナンス業	12		15				+3人	+25.0%
		産業廃棄物処理業	3		7				+4人	+133.3%
		上記以外の清掃・と畜業	8		12				+4人	+50.0%
	警備業	30		33				+3人	+10.0%	
上記以外の事業										
小計			281		281			±0人	±0.0%	

資料出所 四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」注:死亡者数は内数であらわしたものの。

【労働災害発生状況の詳細】

令和5年の休業4日以上之死傷者数は、全産業で見ると、11月末日現在で654人となっており、前年同期比で24人(3.5%)減少となっています。

ただし、四日市労働基準監督署で目標とした「チャレンジアンダー 777 ほかせい推進運動」の目標達成は困難な状況となっており、今後更なる労働災害防止対策の徹底をお願いします。

四日市地方産業安全衛生大会 優良勤労者表彰式を開催

11月21日午後1時から四日市市文化会館第2ホールにおいて、四日市地方産業安全衛生大会&優良勤労者表彰式を、四日市労働基準監督署並びに三重産業保健総合支援センターのご後援により、ご来賓として三重労働局金尾局長、四日市労働基準監督署宮田署長・同久留原副署長、同岡村安全衛生課長、四日市市商工農水部石田部長、四日市商工会議所井田事務局長、(一社)三重労働基準協会連合会森専務理事のご臨席を賜り4年ぶりに盛大に挙行いたしました。



式典は松岡安全衛生委員の司会ではじまり、産業殉職者へ哀悼の意を表し全員で黙祷をささげた後、草川安全衛生委員長の開会のことば、山崎会長の式辞の後、第一部に入りました。最初に、厚生労働省労働基準局長無災害記録証を受賞された1事業場を壇上でご披露し会長から記念品を授与いたしました。引き続き、安全衛生活動に積極的に取り組み会長表彰を受賞されることとなりました優良事業場6社・功績者4名に会長から表彰状及び記念品を授与いたしました。次いで、優良勤労者表彰が執り行われ、総務委員会水原・中野両副委員長が被表彰者全員(154名)のお名前を読み上げ、会長から受賞者代表に表彰状及び記念品が授与されました。受賞されました皆様誠にありがとうございます。ますますのご活躍を祈念申し上げます。次いでご来賓の方々からそれぞれご祝辞をいただきました。

第2部に入り、四日市労働基準監督署岡村安全衛生課長から「労働安全衛生行政の動向について」のご講演をいただき、引き続き、特別講演として歴史家・作家の加来耕三氏による「歴史に学び、未来を読む～家康の天下取りに学ぶ～」と題する講演を拝聴し、有意義な時間を過ごすことができました。

特別講演の後、井川KYT実践コーディネーターの陣頭指揮により、参会者全員が声高らかに、「ゼロ災で行こう ヨシ!」と指差唱和しました。その後、渡邊安全衛生副委員長が大会宣言(案)を朗読して採択されました。



最後に岩間総務委員長の閉会のことばで本大会の幕をおろしました。ご協力いただきました皆様方に心より深く感謝申し上げます。

安全衛生管理優良事業場視察研修を実施

12月1日、午前9時、近鉄四日市駅前から参加者13名を乗せバスが出発。視察先に着くまでの車中、草川安全衛生委員長の挨拶、事務局から本研修の趣旨説明の後、バス内での意見交換を行いました。

予定通り午前10時30分頃、視察先の「ケイミュー株式会社 伊賀事業所」に到着しました。最初に、会議室で藤副事業所長様より企業概要を、福島作業長様より安全衛生活動の説明を受けた後、2班に分かれ、工場内を見学いたしました。その後会議室へ戻り、質疑応答をしていただきました。工場では、住宅の外壁材や屋根材を製造していますが、整理整頓が隅々まで行き届き安全衛生活動に積極的に取り組んでいる素晴らしい工場で、参加者の多くの方から好評を得ることが出来ました。午後、「菅原神社」に詣で安全祈願を行い、帰路につきました。バス内で更に親交を深め、予定時刻の午後5時頃に四日市に無事帰りました。



今回の視察研修は4年ぶりの実施でした。ご協力いただきました関係者の皆様方に心より深く感謝申し上げます。

■ ■ 講習・教育 ■ ■

■ ■ 協会のうごき ■ ■

開催月日		種 別	修了者数 ()内 申込定員
月	日		
10	11	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	48
	13~15	アーク溶接等業務特別教育	32
	19	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	49
	25	保護具着用管理責任者教育	48
	30~31	職長等教育 [建設業を除く]	32
11	7~8	安全衛生推進者養成講習	25
	10~11	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	38
	24	保護具着用管理責任者教育	47
	27	KYT実践研修	31
	29~30	職長等教育 [建設業を除く]	31
12	4	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	49
	5	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	76
	6	特定粉じん作業従事者特別教育	43
	8・10	クレーン運転業務特別教育	40
	14~15	安全管理者選任時研修	40
	16	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	36
	19	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	49
	21~22	職長等教育 [建設業を除く]	32
令和 6年 /1	11	保護具着用管理責任者教育	(48)
	12~13	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	(38)
	16~17	職長等教育 [建設業を除く]	(32)
	19	保護具着用管理責任者教育	(48)
	23~24	職長・安全衛生責任者教育	(32)
2	26~27	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	(38)
	2	低圧電気取扱業務特別教育	(60)
	6	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	(50)
	7	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	(90)
	9	保護具着用管理責任者教育	(48)
	14~15	職長等教育 [建設業を除く]	(32)
	16~18	アーク溶接等業務特別教育	(34)
	20	KYT実践研修	(32)
3	26	保護具着用管理責任者教育	(48)
	27~28	安全管理者選任時研修	(48)
	1・3	クレーン運転業務特別教育	(40)
	5	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育	(50)
4	6	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	(50)
	7~8	職長等教育 (建設業を除く)	(32)
	2・3・4・5	新入者安全衛生教育	(180)
	10~11	職長等教育 (建設業を除く)	(32)
4	25	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	(50)
	26	保護具着用管理責任者教育	(48)

開催月日		事 項	場 所
月	日		
10	4	三重県産業安全衛生大会	三重県文化会館
	6	総務委員会 (第2回)	当協会会議室
	17	理事会 (第3回)	当協会会議室
	2	正副委員長会議 (第3回)	当協会会議室
11	◇	編集委員会 (第3回)	当協会会議室
	21	四日市地方産業安全衛生大会 優良勤労者表彰式	四日市市文化会館 第2ホール
12	1	優良事業場視察研修	ケイミュ-株 伊賀事業所
	令和 6年 /1	10	安全祈願祭
2	30	安全衛生セミナー (第2回)	当協会会議室
	1	正副委員長会議 (第4回)	当協会会議室
	◇	編集委員会 (第4回)	当協会会議室
	22	労務管理講習会	当協会会議室
	15	会計監査	当協会応接室
	17	総務委員会(2024年度第1回)	当協会会議室
4	19	安全衛生委員会 (2024年度第1回)	当協会会議室
	23	理事会 (2024年度第1回)	当協会会議室

令和5年度 安全・衛生優良事業場表彰及び個人表彰

(敬称略、順不同)

◆ (一社) 四日市労働基準協会会長表彰
《安全衛生優良事業場賞》

コスモテクノ四日市株式会社
株式会社小林機械製作所
山九中部サービス株式会社
株式会社東研サーモテック 三重工場
日本板硝子株式会社 四日市事業所
藤原工業株式会社

《安全衛生功績者賞》

伊藤 嘉泰 (株式会社中村組)
小田 祐司 (DIC株式会社 四日市工場)
坪谷 広之 ((一社) 四日市労働基準協会)
中野 良彦 (味の素株式会社 東海事業所)

《優良勤労者表彰》

鈴木 信広 (住友電装株式会社 四日市製作所)
ほか153名

◆ 厚生労働省労働基準局長無災害記録証受賞事業場

株式会社デンソートリム
(種別: 第5種 樹立時間: 3,550万時間
無災害期間: H3.11.2. ~ R5.5.15.)

会員事業場のご紹介

「安全で働きやすい職場の維持」

株式会社ベストックスヨーエイ

<会社紹介>

当社は、2018 年 11 月に創立 100 周年を迎えた自動車部品製造会社です。

国内拠点は、四日市市日永東に本社と本社生産部、三重郡菰野町に生産部菰野と営業・開発本部、埼玉県大里郡寄居町に生産部寄居がございます。また、タイ、インドに拠点を置きグローバルに事業を進めております。



本社・本社生産部



生産部寄居

<安全衛生の取組>

弊社は、各国内拠点でそれぞれ社の安全衛生活動計画に基づき拠点毎の活動計画を作成し推進しております。拠点毎に実施している巡視活動では、巡視メンバーがそれぞれ工場巡視を行い顕在化された事象に対し委員会に提出し改善活動に繋げています。また、防災では地震発生による避難訓練や津波を想定した避難所までの避難経路確認を行ったりしています。

弊社は、自動車部品製造を行っていることから交通安全に対しても活動しており早朝から安全運転の PR 活動を行っております。



<最後に>

快適な職場環境作り…危険な作業および個所を適切に管理。また、安全運転普及のリーディングカンパニーであるため交通ルールを守り、安全運転に努め安全で働きやすい職場維持に努めて参ります。